

第1回石巻市市民公益活動推進委員会 会議録

○開催日：平成29年11月6日（月）14：00～15：47

○場所：4階 庁議室

○出席者：

委員＝佐々木万亀夫委員、西出優子委員、小林厚子委員、神澤祐輔委員、大浪茂委員、
木村正樹委員、平塚信一郎委員、北川進委員（委員10人中8名出席）

市側＝亀山市長（途中退席）、岡復興政策部次長、
（地域協働課）佐藤課長、三浦課長補佐、鈴木主幹、高梨主任主事

※事前配布差し替え

- ・資料4

※追加資料の配布

- ・資料5
- ・スケジュール

1. 開 会

2. 委嘱状交付 2名欠席（大槻やす子委員・小松直子委員欠席）
出席者8名に交付

3. あいさつ（石巻市長）

4. 出席者自己紹介及び事務局紹介

出席委員に一言ずつ自己紹介をしていただいた。

5. 議 事

（1）会長及び副会長選出について

- ・会長選出まで、議長代理として岡復興政策部次長が就任
- ・事務局提案により、佐々木万亀夫委員を会長、西出優子委員を副会長に選出、委員の承諾を得た。
- ・石巻市市民公益活動団体との協働及び支援に関する条例第17条の規定により、会長が議長に就任し、仮議長の岡復興政策部次長の任が解かれた。

（2）石巻市のNPO支援、市民公益活動の現状について

- ・資料4に基づき、事務局が説明。
- ・質疑応答：意見等とくになし

（3）課題について

- ・資料5に基づき、事務局説明。
- ・質疑応答：意見等とくになし

・3団体から、現状の活動における課題等の発表があった。

小林委員 : この会を17年やっており、震災前は市の旧市長公舎を無償で借り、みんなで修繕して活動拠点として使っていたが、震災を境に活動拠点の問題がでてしまった。障害児の親たちが初めて障害児に出会った時に、自分一人の不安感が大きくて大変だったけれど、そこに行けば誰かと会えたり話ができたりという、相談事業みたいな形の場所があって、解決策とか仲間がいるという安心感などで解決されることが多かった。しかし、震災でそこがなくなってしまい、今もって活動拠点がいない状態で活動している。

どこからかの資金援助もなく、会員の年会費だけで運営しており、市からは場所は借りていたが、水道光熱費は自分たちの会費で賄ったり、お母さんたちの手弁当を作ったりして、それでもわが子のことを思うと動かざるを得なかったが、今はそれも思うようにできない

2つ目として、個人情報保護法ができてから、つながりが悪くなった気がする。

ダウン症は、今もって1000の出産に1例くらいの例があり、前は保健師さんとかが私たちにつなげてくれて、一緒に情報提供などをすることができていたけれど、それが何年もない状態が続いており、私たちの会には中学生より下にいない状態で、お母さんが会を紹介してと言ったらという感じなので、情報が発達した時代でもつながらないという状況がここ何年か続いている現状である。

3つ目としましては、大きく子育てなどの思いが違うので、どうやって一緒にやっていくのかの課題がある。例えば、一番身近なところでは、最近石巻では障害児の歯科検診が市の方でできるようになったけれど、私たちは、地域というふうにこだわってきたので、「地域の歯医者さんに行こう」という活動をずっとしてきて、歯科医師会さんと一緒に障害児の歯科検診も活動拠点の「つながりの家」でずっとやってきて、慣れてお医者さんたちも「自分たちも障害児の歯が診れるんだ」と少しずつ変わってきたという矢先に、ほかの別の思いや意見もある中、私たちは少ない意見なので、少ない意見をどうやって吸い上げていただくか、いつも課題に思っている。

最終的には、障害があってもどんなに障害が重くても排除されることなく、狭い社会でしか生きていけないという、選択があまりない子どもたちだが、みんなと一緒に学校に行きたいとかみんなが働く企業で働いてみたいとか知的障害があっても障害者だけが暮らすところではなくみんながアパートを借りて一人暮らしをするような、そんな生活がしたいと本人たちも思っているし、家族もそういう社会になってほしいということで活動を続けている。

課題も多くあるが、今はまとめて3つほど話させていただいた。

西出副会長 : 活動拠点ということで、例えば仙台市には「みやぎNPOプラザ」だったり仙台市の「市民活動サポートセンター」などがあって、そちらを自由に団体さんが使えるスペースがあったりするけれど、石巻市さんはそういったものはあるのか。

小林委員 : 「NPO支援オフィス」があり、使うことができる。

相談事業は、市が窓口になって相談するところもあり、支援学校にも確かにある。

しかし、決まった曜日に相談ができたり、相談の専門家と呼ばれる人が待っている相談室に行くことなどは、親としてそういうところを経験した時に、行きにくい、使いにくいということがあって、私たちの活動拠点というのは、いつ誰がどんな用事で来てでもいいところにしてきた。だから、そこを通りすぎたときにちょっと寄って、お茶を飲みに来て、その中で、悩みがあってその話をして、帰るときに「バイバイ、また来るね」という相談形態だったので、いついつ相談がありますよというところは使

いにくくて誰も行かなかった。けども、「つながりの家」で子どもを連れて昼寝させながらコーヒー一杯を飲んで帰る。それだけの話だけれど、ここも使っているよと言ってもらえたところもあったが、それは成り立たなかった。そこはちょっと違うかなというふうに思ったので。

佐々木会長：他に質問等ないか。

では、続いて神澤委員へお願いします。

神澤委員：私たちの団体は震災後の2012年から、石巻の方で活動をスタートし、それまで大阪のNPOが一つの事業をやっていたものを、2016年に法人化するような形で独立してやっている。

2012年に活動をし始めた当初は、石巻の課題として若者の流出ということが震災前からあったということ、復興において若い世代の育成ということが非常に大事なということで、地域に愛着を持って地域のために活躍してもらえる若者を育てたいということで、活動をスタートした。

ただ、活動を進めていく中で、最近高校生自身の意識も変わってきて、当初は震災の影響もあって震災の復興のためになにか役立てる力になれないかということが高校生の大きなモチベーションではあったが、最近は学校では学べない、人見知りなど自分自身を開示することが学校の中では難しく、そういったことを地域の中で活動していく中で、どんどん自分を開示して、やりたいことにチャレンジしていくみたいなどころに高校生自身も向けられているような形で変化してきている。その中で、私たちの一つの課題として、大きくは我々の活動の認識の問題があり、私たちが高校生世代に活動をスタートした一番の目的は、小・中は義務教育の中で地域と触れ合う機会が学校教育の中でも設けられているのだが、どうしても高校に上がると受験だったり進学・就職に意識が行きがちで、学校内での地域活動というのは、勉学とか部活に締められて非常に少ない時間の中でやっているということなので高校生自身が地域に意識を向けられないという状態があったりとか、それは保護者に関しても同じで保護者もやはり進学を見ているので地域の中での成長というところに意識が行っていないところがあって、なかなか我々の活動に対しての重要性が低いところにあると感じていて、その中で高校の方にもヒアリングに行くと、高校の方でも社会教育、地域の中での教育とか社会体験のようなものは、社会に出ていく高校生にとっては重要だと認識があり、私どもの活動を理解しながらも、協働するところまでは至らず、なかなか学校教育の中で我々のような活動を迎え入れてくれるような形にはならずということで、現在は私たち独自で高校生の放課後や休日を利用しての活動をメインにさせていただいているのが現状である。そういったところから、資金不足であったり、根本的な課題の大枠は、こういった高校生における社会体験とか社会に出ていく前の準備といったところの教育の全体的な認知度の低さ、重要度の低さといったところが我々の課題としてひとつあり、そこから資金といった課題につながっているなど最近を感じている。

佐々木会長：ただいまの神澤委員からの報告に関して質問等はないか。

木村委員：活動に参加する高校生はどうやって集めるのか。

神澤委員：学校の方に活動内容のチラシを置かせていただいたりポスターを張らせていただいたりなど、こういったところは学校にも協力いただいているところは何かはあり、また保護者の方から問い合わせが毎回何件かあって、ちょっとうちの子が人とうまく話せないとか、地域で人と触れ合う体験をさせたいということで連れてきていただくこととか、高校生自身が高校生同士で自分が変化したよというのを友達に伝えたところ

ろから後輩が集まってきたりとか、兄弟関係でお兄ちゃんが来ていて弟妹が来たりみたいな形で、ほとんどがチラシやポスター効果というより高校生自身の宣伝効果みたいなところで参加する高校生が集まっている形である。

佐々木会長：他に御質問等はないか。

西出副会長：先ほどの認知度の低さというのは、対象としては高校生ということか。

神澤委員：高校生から参加してくれるというのは、現在はあるが、どうしても学校の中でとか保護者の方の中から高校生に声掛けしていただき、認知してもらったのが、参加してくれる可能性が高くなるのかなというのがあって、学校に説明をしに行っても、総合学習の時間は設けられているのだが、そこで社会活動ではなくて進路に向けた大学選びだったり就職選びだったりといったところに時間が使われているみたいなのところがあって、先生の労力との問題で僕たちの無料の活動にそこに係る先生の労力みたいなのところも含まれると、やってほしいけどできないみたいなのが非常に多いかな、と感じている。

佐々木会長：他にないか。

では、最後に木村委員にお願いしたい。

NPOを支援する石巻市NPO支援オフィスの運営に携わって、NPO連絡会議での意見を交えてお話しいただければありがたいと。

木村委員：今までの石巻市におけるNPOの位置付け、支援策ということで、ひとつは条例にもあるけれど、合併する前の旧石巻市の時代の、平成13年ころだと思うが仙台市が条例を作った後にNPOを支援するために支援条例を制定しようという経緯がある。

民間からすると、条例とか規則とかいるのかと言ったが、当時の担当課の方がやはり行政を動かすためにはきちんとした制度設計がなければいけないということで作っていただいた経緯がある。この後に、これから議論に及ぶガイドラインであったりとか基本方針であったりとか、当時としては宮城県の中でも仙台市と比べても遜色ないくらいの施策ができたと思っている。

その後いろいろな経済状況であるとか行政の枠組みの変更であるとか、なかなか活かされていないというのが現状かなと思う。その中で支援施策としてNPO支援オフィスを設置していただき、当時私たちの団体への委託という形になったが、当時としては、NPOという言葉自体も市民の中に浸透してなく、NPO法人制度も始まったばかりで、特に石巻市にNPO法人と呼ばれる団体が数団体程度しかない時期で、私どもがいち早く、ただ単に普及させるだけではなく、地域の課題や社会課題をボランティアやNPOが解決していくという意味で、なんとかしていきたいという思いがいろいろとやった経緯がある。ガイドラインを作った時、私も協力したが、その時は担当課とも話をして、石巻市役所のすべての課に対してアンケート調査をして、その結果、当時は行政にとってもNPOやボランティアに仕事を依頼するのは考えられない状況の中で、やはり否定的な意見が多かった。その後、NPO向けの入札制度を実施したり、いろいろ試行錯誤していたのだが、うまく機能しなかったというのが現実である。

ひとつ私が思うのは、震災後、突出したNPOとボランティアの域を抜けないNPOという両極端な世界があるということ、片一方は、連絡会議の課題にもあったように、職員も正式に採用して、事務所も構え、行政向けやいろいろ委託金や年間の寄付などで億単位のお金を扱う団体もあれば、数十万円程度の資金でボランティアくらいの程度でやっているという団体もあって、それを一緒に同じ扱いにするという意味では当然ないだろうし、それに合わせた形の支援策が必要になるかと思っている。

普通の企業に対し委託を出すのと違い、条例に書いていたように市民公益活動団体と行政が協働して地域社会をつくっていくという中で、当時は市民公益活動団体と呼ばれるものが、弱小で育てなければならない、支援しなければいけない対象だったので、いろいろな施策ができたと思う。

今は支援を受けなければならない団体と支援なんか受けなくても独自にやっけていけるという団体が混在している中、条例やガイドランをどうするかというところで行政としての難しさはあると思う。

もう一つ、震災後とくに公益法人制度の改革があってから、一般社団法人と一般財団法人が簡単に取得できる仕組みとなって、震災後時間的な問題もあって一般社団法人を取られてその中で非営利型という組織体として公益活動をするというのがかなり増えてきている。ガイドラインや条例の考えている範囲にはなかった状況があるので、それをどう取り込んでいくのかというのが大切なことだと思っている。私も長いことこの地域でNPO団体からの相談を受けて、最初のころは「どうやって仲間づくりするか」とか「法人をつくりたいけれどもどうしよう」といった話があったのが、ある時から、活動して人を雇用すると「NPOのマネジメントをどうしましょう」「税務申告をどうしましょう」とか組織の成長に合わせて相談業務も変わってきて、私どもとしても対応するのが難しいレベルになって、一般的な質問にはお答えしているが、例えば小林委員のところの団体のように障害児に特化したとか、あるいは環境に特化した団体の、団体の中の話まで入ってこられると、なかなか相談というか対応ができづらい。一般的には組織としての活動の在り方であるなどに終始したところになっているかと思う。その中で、今回こういう形で推進委員会ができて、公益団体として行政ときちんと話し合いをしたり提案をしたりする場というのは、これまで石巻市ではなかった。私どもNPO連絡会議を作ったひとつの目的も、NPO団体の横のつながりを作る場がないといったことがひとつと、これから復興が終わって新しい地域社会を作っていくときに行政と協働していく場において、行政の人たちと一緒に話し合いをし、お互いの意見を聞いたりという場は必要であろうということで、NPO連絡会議の場を作らせていただいて、一昨年くらいから5回6回くらい全体会という形で開催している。その中の3回か4回くらいは行政の方たちと話し合いをする場を設けさせていただいた。当初、行政側の方が気にしたのは、NPO団体から批判を受けるのではないかと、NPO側から要望だけがでてくるんじゃないかなどの意見があって、私どもも注意して要望の場だとか批判の場ではなくて、お互いが話し合う場だということで開催したのだが、出た後の意見を聞くと「今まで思っていたのと違い、話をしてみると分かる」と今はまだそういう段階だが、この先「自分たちはこういうのができる」とか、行政も率直に「こういうのができないか」ということが言える場にできないかというのが現在の状況である。

佐々木会長：木村委員の報告について、何か質問等あるか。

西出副会長：(NPO連絡会議の)参加団体が95団体というのは、先ほど御説明があった市民公益活動団体数の147とは別の数字になるのか。

木村委員：条例に書いてある石巻市市民公益活動団体というのは登録制になっているが、これはNPO支援オフィスを利用するために登録をしてもらっている。

登録の要件は条例にもあるように5人以上の団体で規約があって公益活動をしているという条件があてはまれば登録できる。その登録団体が147である。

NPO連絡会議は団体の皆さんに声掛けしているけれど、それは団体の考え方があるので、あくまで連絡会議に参加してもいいという団体で、両方に参加している団体が

多いけれど、別々の数字である。

6 その他

【今後のスケジュールについて】

- ・スケジュール資料に基づき、事務局が説明。
- ・西出副会長より会議の公開の案が出され、今後の委員会は、基本的に公開、会議の見学・傍聴の希望についても全て公開という形で対応するで委員の了承を得た。

【質疑応答】

佐々木会長：次回委員会では、変更したガイドラインを出していただけるか。

事務局：ガイドライン変更点ということで課題の洗い出しを第2回委員会で行う。その後、庁内の担当課に意見聴取をし、変更案を第3回委員会で示したい。

木村委員：庁内のNPO活動促進会議は、今はないのか。

事務局：あるが動いていない。

西出副会長：委員会は公開で行うのか。

岡次長：条例に基づく、委嘱に伴う会議ということで、基本的には委員の皆様にお諮りして、「公開で」と過半数で決していただいて、「公開することいい」と皆様の中でそれが認められれば、公開でという形にさせていただく。

⇒議論の結果、今後の委員会は基本的に公開、会議の見学・傍聴の希望についても全て公開という形で対応する。

木村委員：条例を直すということはあるか。

事務局：そのつもりはない。

木村委員：パブリックコメントは行うのか。

岡次長：パブリックコメントは考えていない。

【その他】

- ・北川委員から、今後の委員会に対するコメントがあった。

6 閉 会